

議案第35号

専決処分の承認を求めることについて  
(令和3年度二宮町一般会計補正予算(第5号))

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和3年9月3日提出

二宮町長 村田 邦子

3 専 第 3 号

専決処分書

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 3 年度二宮町一般会計補正予算（第 5 号）（別紙のとおり）

令和 3 年 7 月 26 日

二宮町長 村田 邦子

理 由

全町民を対象とした新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を速やかに進めるため、補正予算を編成する必要が生じたが、急を要し議会を招集する時間的余裕がないため。

令和3年度二宮町一般会計補正予算（第5号）

令和3年度二宮町の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,647千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,504,854千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年7月26日提出

二宮町長 村田 邦子

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
15 国 庫 支 出 金	
	2 国 庫 補 助 金
歳 入	合 計

歳 出

款	項
4 衛 生 費	
	1 保 健 衛 生 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,252,101	18,647	1,270,748
449,617	18,647	468,264
8,486,207	18,647	8,504,854

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,013,156	18,647	1,031,803
380,018	18,647	398,665
8,486,207	18,647	8,504,854